

寿楽苑運営にかかる基本方針

寿楽苑の管理運営にかかる基本方針とその考え方

○ 施設運営の方針(理念)

【理念】

高齢者の「尊厳の保持」と「自立支援」

【方針】

- (1) 「利用者本位」を基本に、利用者の皆様の権利を守り、お一人おひとりの自己実現を支援する。
- (2) 岐阜県福祉事業団独自の第三者機関「利用者の豊かな生活をめざす委員会」の意見を尊重し、利用者の「権利擁護」と「生活の質の向上」に努める。
- (3) 多様な在宅福祉ニーズに対応するため、併設する在宅部門はもとより、関係機関と連携し、地域における高齢者福祉サービスの中核拠点をめざす。
- (4) 積極的に地域交流を進め、地域に根ざした施設をめざす。

○ 重点項目

【主目標】

『尊厳』の保持を尊重する自立支援および内外との「連携」を強化したサービスに努める。

【重点事業】

- ①全職種の連携によってアセスメントを深め、その人らしく暮らせるケアプランを展開する。また、ご利用者の今までの暮らしを大切にしたい支援を目指す。
- ②チューター制度による新人や転任職員の育成、職員研修による専門性やスキルの向上を図る。さらに介護福祉士や認定特定行為従事者の資格取得等を目指す。
- ③ふるさと福祉村、公開講座等を通して、地域自治会や他の関係団体等との協力関係の強化を図る。地域支援事業として包括支援センターを新たに1事業所創設し、地域拠点の積極的な役割と機能の充実を図る。
- ④持続可能な経営の安定を目指すために、コスト意識を職員が持つとともに、各事業所において目標値を掲げ、利用率の向上を図る。
また、利用者目線の安心安全な施設管理を目指すために、整備計画に基づいた修繕や機能向上に繋がる機器の導入を図る。
- ⑤職員の働き方改革の一環として福祉用具や介護ロボット等の導入を図り、業務の効率化、介護職員の負担軽減につながるか検証する。